

長期優良住宅建築等計画 必要書類リスト

(第5条第1項, 第5条第3項)

部数

正1部・副1部

宛名

ひたちなか市長

添付図書

1. 認定申請書(省令様式)

※認定申請を提出する前に着工した場合は、認定できません。

2. 確認書の写し又は設計性能評価書の写し

3. 委任状(任意様式)

※押印が必要です。

4. 建築確認済証の写し

5. 維持保全計画書

6. 添付図面

付近見取図

配置図

各階平面図

床面積求積図(階段部分の面積算定根拠の記載のあるもの)

敷地求積図

2面以上の立面図

各部分の高さの記載のある断面図等(※上記立面図に高さの記載があれば省略可)

7. 地区計画の区域内における行為の届出書の写し(表紙+配置図)

※地区計画区域内の申請の場合は、添付して下さい。

8. 土地区画整理法第76条による建築行為等許可通知書の写し(表紙+配置図)

※下記の土地区画整理事業施行中の地域の場合は、添付して下さい。

(六ツ野地区,武田地区,佐和駅東地区,東部第1地区,東部第2地区,阿字ヶ浦地区,船窪地区)

※郵送での受付はできません。建築指導課窓口で申請してください。

※認定通知書及び副本の返却を郵送希望の場合は、レターパック等をご用意ください。

※申請図書に不足がある場合は、認定審査を開始できませんのでご注意ください。